

匝瑳市環境基本計画（素案）の検討経過について

1 会議の開催

(1) 環境審議会

[平成22年11月24日（木）]

- ・計画（素案）の中間報告

(2) 環境対策連絡会議専門部会

[平成23年2月10日（木）]

- ・計画（原案）の協議検討

(3) 環境対策連絡会議

[平成23年2月23日（水）]

- ・計画（原案）の協議検討

2 意見公募手続きの実施

(1) パブリック・コメントの実施

[平成22年12月20日（月）～平成23年1月21日（金）]

- ・意見提出者数…1事業所
- ・述べ意見数…2件

(2) 計画策定に係る懇談会

[平成23年1月23日（日）開催]

- ・出席者数…41団体・48名
- ・発言者数…8名
- ・述べ意見数…14件

環境審議会における意見等について

	該当箇所	意見等の要旨	対応
1	ワークショップ意見 ほか	基本計画として、環境施策の重要な位置を占める計画なので、ワークショップでの意見の取り扱い方について、さらに検討を要すべきである。	<p>《記載の削除》 (修正後ページ：16 ページほか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2章中のワークショップからの意見欄を削除しました。 ・第3章中のワークショップから見た課題についても、適正となる表記に体裁を見直しました。
2	ワークショップ意見 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・「土壌バランス」の記載に関し、根拠データ等は。今後の市民の取り組みに対する意識付けのためにも具体的な数値が記載されていてもよいのでは。 ・「土壌バランスが崩れている」といった記載に関し、大気や水質の保全といった項目と同様に、土壌に関しても現状等を把握し対策を取るようにはいかがか。 	<p>《記載の追加》 (修正後ページ：48 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策において次のとおり土壌ダイオキシンに関して数値目標を設定しました。 <p>『土壌中のダイオキシン濃度 樺海公園・のさかふれあいスポーツランド』</p>
3	第5章 基本目標4 取り組み方針3 (1)環境教育・学習の推進	環境教育に関する教室の数値目標を増加することはできないか。	<p>《記載の追加》 (修正後ページ：57 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策において次のとおり環境学習に関する数値目標を設定しました。 <p>『「小中学校における環境学習に関する授業時間」 目標「増加します【各年】」』</p>
4	第5章 基本目標3 取り組み方針1 (1)ごみの不法投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・実際にポイ捨て等を行うのは大人であり、これの対策が急務。他自治体の良いアイデア等があれば計画中に取り入れてほしい。 ・みどり平工業団地内においても、ポイ捨て・不法投棄が当然のように行われる箇所がある。ぜひとも改善方策を検討していただきたい。 	<p>《記載の追加》 (修正後ページ：52 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策において次のとおり取り組みを追加しました。 <p>『不法投棄対策に関する先進事例、優良事例について情報収集を行い、有効な対策の導入を検討します。』</p>

	該当箇所	意見等の要旨	対応
5	第5章 基本目標4 取り組み方針3 (2)環境保全のための意識啓発活動の推進	ごみゼロ運動が行われているが、運動実施後にはまたごみが捨てられてしまうという現状である。きれいにしたら捨てづらいという環境を作るため、新たな運動をつくっていく必要がある。	<p>《記載の追加》 (修正後ページ：57 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策において次のとおり取り組みを追加しました。 <p>『「ごみゼロ運動」など地域での環境保全に関する活動を継続的に実施します。』</p>
6	第6章 基本目標4 (2)事業者の環境配慮指針	環境マネジメントシステムの取得や新エネの優先導入といった取り組みについて、行政から導入にあたっての事業者への補助等を一緒に考えていただきたい。	<p>《記載の追加》 (修正後ページ：56 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策において次のとおり取り組みを追加しました。 <p>『事業所における環境マネジメントシステムの導入や環境保全活動などに対する支援策を検討します。』</p>
7	第5章 基本目標4 取り組み方針2 (1)省エネルギー対策の推進	クールビズ、ウォームビズの取り組みに関し、文頭「公務においては・・・」とある。公務に限らず、民間への促進を図る内容とした方が良いのでは。	<p>《表記の修正》 (修正後ページ：56 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり表記上の修正を行いました。 <p>『公務においては、夏季期間は冷房の抑制やノーネクタイなどによる“クールビズ”を実施し、また、冬季期間は暖房の抑制や重ね着などによる“ウォームビズ”を実施し執務を行うようにするとともに、これらの取り組みの民間への普及を図ります。』</p>
8	第6章 基本目標1 (1)市民の環境配慮指針	<ul style="list-style-type: none"> ・「外出時には、自家用車の使用を控え、徒歩や自転車、公共交通機関を利用しましょう。」とあるが、市の現状とそぐわない記載と思われる。 ・記載順番は検討する必要があるかもしれないが、「徒歩や自転車を控え」といった内容は、基本目標に掲げた「健康で」という語句とも関連（適合）し、違和感はない。 	<p>《表記の修正》 (修正後ページ：60 ページ ほか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり表記上の修正を行いました。 <p>『近距離の移動には徒歩や自転車を利用するほか、自動車の使用をできるだけ控え、バスや鉄道などの公共交通機関を利用しましょう。』</p> <p>《項目記載順の変更》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮指針において基本施策の記載順と整合を図りました。

パブリック・コメントにおける意見等について

	該当箇所	意見等の要旨	対応
1	第4章 3 施策の体系図 ほか	<p>「新エネルギー」の表記を「再生可能エネルギー」へ修正していただきたい。</p> <p>理由：国は再生エネルギーについて、最終エネルギー消費に対する比率を2020年頃に20%にすることを目指すとしている。太陽光発電等の新エネルギーは再生可能エネルギーに含まれるものであり、高価格等で普及が進まず政策的支援が必要とされる「新エネルギー」に限定せず、再生可能エネルギー全般の普及を図ることが大切だと考えます。</p>	<p>《表記の修正》 (修正後ページ：43、56、63 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見のとおり表記を修正しました。 <p>『新エネルギー導入の推進』 (43、56 ページ)</p> <p>『風力発電や太陽光エネルギーなどの再生可能エネルギー設備を優先的に導入しましょう。』 (63 ページ)</p>
2	第5章 基本目標4 取り組み方針2 (1) 省エネルギー対策の推進	<p>下記のとおり表記を修正していただきたい。</p> <p>(修正前)</p> <p>「公共施設などにおいて省エネルギー・クリーンエネルギーを利用する機器・自動車などの導入を推進するとともに家庭や事業所での導入促進を図ります。」</p> <p>(修正後)</p> <p>「公共施設などにおいてエネルギー消費効率の高い環境配慮型機器、低公害車などの導入を推進するとともに、家庭や事業所での導入促進を図ります。」</p>	<p>《表記の修正》 (修正後ページ：56 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見のとおり表記を修正しました。 <p>『公共施設などにおいてエネルギー消費効率の高い環境配慮型機器、低公害車などの導入を推進するとともに、家庭や事業所での導入促進を図ります。』</p>

環境懇談会における意見等について

	該当箇所	意見等の要旨	対応
1	第5章 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・九十九里浜の侵食に対策する取り組みはどう行っていくのか。 ・九十九里海岸は、その昔から防風林によって砂浜が保持されてきた。今後の工事をするにあたっては、そういった面に配慮して被害を後世に残さないような工事をしていただきたい。 	≪記載の追加≫ (修正後ページ：50 ページ) <ul style="list-style-type: none"> ・施策において次のとおり取り組みを追加しました。 『関係機関と連携しながら、九十九里浜の自然環境の保全に努めます。』
2	第5章 基本目標4 取り組み方針1 (1)ごみの発生抑制と資源化の推進	スーパーでのレジ袋の廃止について、掲載するべきではないか。	≪記載の追加≫ (修正後ページ：54 ページ) <ul style="list-style-type: none"> ・施策において次のとおり取り組みを追加しました。 『買い物袋の持参およびレジ袋の削減に向けた取り組みを促進します。』
3	第5章 基本目標4 取り組み方針3 (2)環境教育・学習の推進 ≪数値目標≫	環境教育の時間を増やしていくとのことだが、新学習指導要領の関係から増やしていくことは難しいと考える。目標値を「内容を充実」といった表現に変えてはどうか。	≪表記の修正≫ (修正後ページ：57 ページ) <ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり表記を修正しました。 『「児童・生徒の環境学習に関する取り組み」 目標 「現状より拡大【平成32年度】」』
4	第3章 2 自然環境 ワークショップ意見	自然環境の課題に記載の「農業については無農薬農業の推進が望まれる」とあるが、安易な気持ちで無農薬という言葉を使用して欲しくない。	≪記載の削除≫ (修正後ページ：35 ページ) <ul style="list-style-type: none"> ・意見のあったとおり記載を削除しました。 『農業については無農薬農業の推進が望まれる。』

	該当箇所	意見等の要旨	対応
5	第2章 4 快適環境 (1)公園・緑地 ①公園	公園の記載に関し、天神山公園だけでなく、利用者も多い野栄ふれあい公園に関する記述もした方が良いのではないか。	≪記載の追加≫ (修正後ページ：22 ページ) ・次のとおり記載を追加しました。 『また、都市公園以外の公園として平成17年に整備された「野栄ふれあい公園」は、多目的広場やローラースライダーのほか、さまざまな遊具が配置され、全長約700mの遊歩道が周囲を囲んでいます。その他、バーベキュー可能なキャンプ広場や壁打ちテニスコート、バスケットボールコートが配置されており、連日多くの方が利用しています。』

その他（環境対策連絡会議における意見等について）

	該当箇所	意見等の要旨	対応
1	第5章 基本目標1 取り組み方針2 (3)有機農産物の生産 と販売の推進	「(3) 有機農産物の生産と販売の推進」というタイトルと記載の施策の中身が結びつかないように感じ取れるため、一般受けする表記へ修正すべき。	<p>《表記の修正》 (修正後ページ：49 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次のとおり表記を修正しました。 <p>『(3) 安心・安全な農産物の生産と販売の推進』</p> <p>※併せて、関連する第4章 3施策の体系「基本施策の枠組み」における表記を修正しました。(43 ページ)</p>
2	第7章 3 計画の推進体制	「■計画の推進体制に関する組織図」に関して、「計画の推進・進行管理」の枠組みと「取り組み」の枠組みの関係性が分かりづらい。	<p>《表記の修正》 (修正後ページ：67 ページ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図の表現や配置を見直すことにより、それぞれの取り組み及び関係性が分かりやすくなるように図を修正しました。